

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3738383号
(P3738383)

(45) 発行日 平成18年1月25日(2006.1.25)

(24) 登録日 平成17年11月11日(2005.11.11)

(51) Int.C1.

F 1

HO4L 29/12	(2006.01)	HO4L 13/00	317
HO4M 1/00	(2006.01)	HO4M 1/00	K
HO4M 1/57	(2006.01)	HO4M 1/57	
HO4M 11/00	(2006.01)	HO4M 11/00	302
HO4Q 7/38	(2006.01)	HO4B 7/26	109L

請求項の数 4 (全 18 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2000-156149 (P2000-156149)

(22) 出願日

平成12年5月26日 (2000.5.26)

(65) 公開番号

特開2001-339469 (P2001-339469A)

(43) 公開日

平成13年12月7日 (2001.12.7)

審査請求日

平成15年8月27日 (2003.8.27)

(73) 特許権者 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号

(74) 代理人 100105337

弁理士 真鍋 淳

(74) 代理人 100072833

弁理士 柏谷 昭司

(74) 代理人 100075890

弁理士 渡邊 弘一

(74) 代理人 100110238

弁理士 伊藤 壽郎

(72) 発明者 青山 進

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

送受信機能と文字メッセージ又は画像を表示する表示部とを備えた通信装置に於いて、
自通信装置のユーザと他の通信装置のユーザとの複数種類の関連情報を選択決定すること
により作成したパーソナルデータを該他の通信装置又は該他の通信装置のユーザの識別
情報と対応付けて記憶する第1の記憶部と、

受信履歴情報を、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて記
憶する第2の記憶部と、

受信時又は受信内容の表示後、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報を
用いて、前記第1の記憶部から該送信元の通信装置のユーザとの関連情報としてのパーソ
ナルデータを取得し、前記第2の記憶部から該送信元の通信装置又は該通信装置のユーザ
に対応する受信履歴情報を取得し、前記パーソナルデータ及び受信履歴情報との組合せに
より選択的に文字メッセージ又はキャラクタ画像を前記表示部に表示させる制御部と
を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項 2】

送受信機能と文字メッセージ又は画像を表示する表示部とを備えた通信装置に於いて、
自通信装置のユーザと他の通信装置のユーザとの複数種類の関連情報を選択決定すること
により作成したパーソナルデータを該他の通信装置又は該他の通信装置のユーザの識別
情報と対応付けて記憶する第1の記憶部と、

送信履歴情報を、送信先の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて記
憶する第2の記憶部と、

10

20

憶する第3の記憶部と、

文字メッセージ編集時又は送信時又は送信後に、送信先の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報を用いて、前記第1の記憶部から該送信先の通信装置のユーザとの関連情報としてのパーソナルデータを取得し、前記第3の記憶部から該送信先の通信装置又は該通信装置のユーザに対応する送信履歴情報を取得し、前記パーソナルデータ及び前記送信履歴情報との組合せにより選択的に文字メッセージ又はキャラクタ画像を前記表示部に表示させる制御部と

を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項3】

送受信機能と、日時情報を管理するカレンダー機能と、文字メッセージ又は画像を表示する表示部とを備えた通信装置に於いて、

他の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて受信計画を記憶する第4の記憶部と、

受信履歴情報を、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて、日又は時又はこれらの双方の情報と共に記憶する第2の記憶部と、

該第2の記憶部に記憶した受信履歴情報を用いて、前記他の通信装置又は該通信装置のユーザに対応する受信計画を満たすか否かを判定し、判定結果に応じた文字メッセージ又はキャラクタ画像を前記表示部に表示させる制御部と

を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項4】

少なくとも電子メールの送受信機能と、日時情報を管理するカレンダー機能と、受信メールの内容を表示する表示部とを備えた通信装置に於いて、

他の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて受信計画を記憶する第4の記憶部と、

受信履歴情報を、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて、日又は時又はこれらの双方の情報と共に記憶する第2の記憶部と、

該第2の記憶部に記憶した受信履歴情報を用いて、前記他の通信装置又は該通信装置のユーザに対応する受信計画を満たすか否かを判定し、満たさないと判定した場合に、該他の通信装置に対して、所定の内容の電子メールを送信するように制御する制御部と

を備えたことを特徴とする通信装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、文字メッセージ、画像等を表示できる液晶表示パネル等の表示部を備え、且つ有線、無線等によるネットワークを介して通信する送受信機能を有し、この送受信機能による通信状況等に対応して、或いは、登録操作時に、文字メッセージによるコメントやキャラクタを表示部に表示し、又選択した種類のキャラクタによる動画像やこのキャラクタからのメッセージとしてコメントを単独又は組合せて表示し、ユーザの操作性を向上した通信装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

交換ネットワークに接続した電話機等の着信側端末装置の表示部に、発信者番号を通知して表示させるシステムが実用化されている。又電話機等の端末装置に、発信者番号と対応させて発信者名をメモリに予め登録しておき、着信時に、交換ネットワーク側から通知された発信者番号に対応する発信者名を、メモリから読出して表示する方式も知られている（例えば、特開平2-96449号公報参照）。

【0003】

又携帯電話機等の移動端末装置が普及し、且つ音声データのみでなく、文字データや画像データの送受信が可能な構成も知られている。このような移動端末装置に於いて、発信端末装置側で選択したキャラクタを画像データとして送信し、着信端末装置側では、受信し

10

20

30

40

50

た画像データに従ったキャラクタと自端末装置側で選択したキャラクタとを表示すると共に、このキャラクタを画像データとして返送し、相互間で異なるキャラクタを送受信し、発信端末装置と着信端末装置とに於いて、それぞれのキャラクタを含む合成画像を作成して表示することにより、発信者と着信者との間のコミュニケーションを図る方式が提案されている（特開2000-59857号公報参照）。

【0004】

又携帯電話機等の電話機は、前述の発信者番号表示機能、メモリダイヤル機能、所定数の発信番号や着信番号の記録機能等の各種の機能を搭載している。又携帯電話機に文字データの送受信機能及び表示機能を搭載し、テンキー或いはキーボード等により入力した文字メッセージをパケット通信により送信し、これを受信した携帯電話機等の電話機は、液晶パネル等による表示部に文字メッセージを表示するサービスが知られている（例えば、電子メール、ショートメール等のメールサービス）。又画像データの送受信機能と、画像を表示部に表示する機能とを付加した構成も実用化されている。

10

【0005】

又携帯電話機等の携帯端末装置に、インターネット・アクセス機能を搭載し、インターネットの各種のWebサイトにアクセスして、各種のコンテンツを閲覧可能とし、又インターネットを介してメールの送受信を可能とした各種のサービスが、複数の通信事業者からそれぞれ異なるサービス名称で提供されている。このようなサービスを受ける携帯電話機等の携帯端末装置は、通常の通話機能と、文字データの送受信機能と、画像データの送受信機能とを備えている。しかし、液晶パネル等の表示部は、携帯電話機等の携帯端末装置の小型、軽量化を図る為に表示面積に制約があり、従って、表示可能な文字数及び表示可能な画像の大きさが大幅に制限されている。その為に、Webサイトでは、携帯電話機等の携帯端末装置の小型の表示部に対応したコンテンツを作成して提供するか、又は通常のパソコン用のコンテンツを、携帯端末装置用に変換して提供する構成が採用されている。

20

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

通話機能と共に文字、画像の表示機能を備えた従来例の携帯電話機等の通信装置は、その表示部に、発信者氏名の表示、着信文字メッセージの表示、閲覧コンテンツの表示等が可能である。しかし、文字メッセージの送受信の場合、受信した文字メッセージを表示部に表示するだけの構成が一般的である。即ち、文字メッセージの送信者と受信者との関連情報については全く考慮されていないものであった。

30

【0007】

又選択したキャラクタを送信し、受信側では、返信用のキャラクタを選択して送信して合成表示する従来例の方式は、選択したキャラクタを画像データとして送受信することによる通信量の増加の問題があり、又前述のように、送信者と受信者との関連情報に従ったキャラクタやメッセージの表示は全く考慮されていないものである。又サービス提供者が提供するキャラクタをダウンロードして表示部に表示するサービスも知られているが、このキャラクタは、メールの送受信や通信相手との関連に対応して選択動作するものではない。即ち、送信者と受信者との関連情報を考慮したものではなかった。又特定の日時に於ける文字メッセージの受信があった場合に、表示部に特別な画像、メッセージを表示させる等して、計画通りに文字メッセージの受信が行われたか否か等の判断を容易にできなかった。

40

本発明は、送信者と受信者との関連情報を基に、通信状況に応じたキャラクタを含む情報コメントを表示し、初心者にも親しみ易く且つ操作性の向上を図ることを目的とする。

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明の通信装置は、携帯電話機に適用した図1を参照して説明すると、音声着呼時又は文字情報の受信時に、送信元の識別情報を含めて受信すると共に、文字メッセージ又は画像の表示を行う表示部7を備えた通信装置であって、通信履歴情報を前記識別情報に対応付けて記憶する記憶手段（メモリ6の履歴部6b）と、音声着呼時又は文字情報の受信時

50

に、送信元の識別情報を受信し、この識別情報に対応する通信履歴情報を記憶手段から取得し、送信元との間の通信に関する履歴情報又は頻度情報を文字メッセージ又は画像により表示部7に表示させる制御手段(制御部4)とを備えている。

【0009】

又無線送受信部2等の送受信機能と文字メッセージ又は画像を表示する表示部7とを備えた通信装置であって、自通信装置のユーザと他の通信装置のユーザとの関連情報としてのパーソナルデータを該他の通信装置又は該他の通信装置のユーザの識別情報と対応付けて記憶する登録部6a等の第1の記憶部と、受信履歴情報を、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて記憶する履歴部6b等の第2の記憶部と、受信時又は受信内容の表示後、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報を用いて、第1の記憶部から該送信元の通信装置のユーザとの関連情報としてのパーソナルデータを取得し、第2の記憶部から送信元の通信装置又は該通信装置のユーザに対応する受信履歴情報を取得し、パーソナルデータ及び受信履歴情報との組合せにより選択的に文字メッセージ又はキャラクタ画像を表示部7に表示させる制御部4とを備えている。又通信履歴情報として送信履歴情報を記憶する第3の記憶部(履歴部6b)を設け、制御部4は、送信時又は送信後に、第3の記憶部による送信履歴とパーソナルデータとの組合せにより、選択的に文字メッセージ又はキャラクタを表示部7に表示させる構成とすることができる。

【0010】

又送受信機能とカレンダー機能と表示部とを備えると共に、受信計画を記憶する第4の記憶部と、受信履歴情報を日時情報を付加して記憶する第2の記憶部と、第2の記録部に記録された受信履歴情報が、第4の記憶部に設定された受信計画に従ったものであるか否かを判定して、その結果を表示部に表示させる制御部4とを備えることができる。又制御部4は、受信計画を満たしていない場合に、メッセージ編集時又は送信時又は送信後に、送信先の通信装置に対して所定の内容の電子メールを送信させる構成とすることができる。

【0011】

【発明の実施の形態】

図1は本発明の実施の形態の説明図であり、1はアンテナ、2は無線送受信部、3はベースバンド処理部、4は制御部、5は入力操作部、6は記憶手段、第1、第2、第3の記憶部に相当するメモリ、6aは登録部、6bは履歴部、7は表示部、8はインターフェース部(IF)、9はイヤホン又はスピーカ、10はマイクロホンを示す。なお、無線によりネットワークに接続する場合の携帯電話機の場合を示すが、有線によりネットワークに接続する電話機等の通信装置とすることも可能であり、その場合は、無線送受信部2は、回線と接続する送受信機能部とすることができる。

【0012】

通話機能、データの送受信機能、表示機能の基本的な構成は、通常の携帯電話機と同様であり、無線送受信部2は、PDC(Personal Digital Cellular)方式や、W-CDMA(Wideband Code Division Multiple Access)方式等に対応した無線周波数の変復調部を含み、アンテナ1を介して基地局(図示を省略)との間又は他の携帯電話機等の通信装置との間で無線送受信する機能を有するものである。又ベースバンド処理部3は、インターフェース部8を介してスピーカ9又はマイクロホン10との間の音声信号の処理、送受信フォーマットに従ったデータの処理、文字データや画像データの処理等を行い、文字データや画像データは制御部4に転送する。従って、無線送受信部2とベースバンド処理部3とを含めて、送受信機能部を実現している。

【0013】

又制御部4は、マイクロプロセッサを含む構成を有し、各部を制御するものであり、例えば、テンキー、決定キー、カーソルキー等ファンクションキー、キーボード等のキー操作による入力操作部5からの入力情報を基に、ネットワークに対するダイヤル番号の送出制御(発信制御)や、登録部6aに対する各種の情報の登録制御又は表示部7の表示内容の選択制御等を行うものである。

【0014】

10

20

30

40

50

又メモリ 6 は、送受信制御等の各種のプログラムを格納するものであり、又送受信メール等の格納領域を有するものである。更に、登録部 6 a と履歴部 6 b との領域を有する場合を示し、登録部 6 a に、通信相手及び自己の個人情報等を登録し、履歴部 6 b に文字情報、画像情報、電子メール等の送受信や通話を行った相手対応に通信履歴情報を記録する。この場合、登録部 6 a は、自通信装置のユーザと他の通信装置のユーザとの関連情報のパーソナルデータを、他の通信装置の識別情報と対応付けて記憶する第 1 の記憶部に相当し、履歴部 6 a は、受信履歴情報を、送信元の通信装置又はそのユーザの識別情報と対応付けて記憶する第 2 の記憶部に相当する。又履歴部 6 b を、送信履歴情報について送信先の通信装置又はそのユーザの識別情報と対応付けて記憶する第 3 の記憶部に相当する構成とすることもできる。又登録部 6 a を、受信計画を登録する第 4 の記憶部に相当する構成とすることもできる。なお、各種のプログラムは ROM (リードオンリメモリ) や EEPROM 等に格納することも可能である。又登録部 6 a と履歴部 6 b とはそれぞれ分離したメモリ構成とすることも可能である。

【 0 0 1 5 】

又表示部 7 は、液晶パネルや電場発光 (EL) パネル等により構成することができるものであり、日時や電界強度等の表示と共に、文字、画像等による情報コメントや送受信メールを表示する。又制御部 4 とメモリ 6 に格納されたプログラムとにより、ユーザの氏名等の個人データの登録処理や、ユーザと通信相手との関連情報としてパーソナルデータの登録処理を行う機能を実現している。又登録部 6 a に登録された情報と、履歴部 6 b に記録された通信履歴情報とを基に、通信状況に対応した各種の情報コメントを表示部 7 に表示するものである。

【 0 0 1 6 】

例えば、初期設定時に、ユーザの氏名等の個人データの登録の為のコメントを表示部 7 に表示し、入力操作部 5 から個人データを入力することにより、登録部 6 a にこの個人データを登録する。又複数種類のキャラクタをメモリ 6 にプログラムと共に用意し、初期設定時に複数種類の中の一つのキャラクタを選択する。この選択されたキャラクタの単一駒又は複数駒により各種のシーンを表示する。又始めての通信相手との間の通信の場合、ユーザとその通信相手との関連情報としてのパーソナルデータの登録の為のコメントを表示部 7 に表示し、入力操作部 5 からの入力操作に従ったパーソナルデータを登録部 6 a に登録する。なお、キャラクタの種類に対応して、表示させるコメントの内容が異なるように予め設定し、種類対応のキャラクタがそれぞれの個性を有するように見せかけることができる。

【 0 0 1 7 】

又これらの処理機能を実現する為のプログラム等を、磁気ディスク、半導体メモリ、光ディスク等の記録媒体に格納し、制御部 4 の制御によって読み出してメモリ 6 に格納することもできる。この場合、記録媒体に対するドライバを備えていない通信装置については、パソコン等により一旦読み取ったデータを、メモリ 6 にダウンロードすることも可能である。

【 0 0 1 8 】

図 2 は本発明の実施の形態のメール受信時のフローチャートを示し、文字メッセージ、画像情報等の受信時を含むものであり、交換ネットワーク又はインターネットを介したメール受信イベントにより、そのメールが既読メールか否かを判定する (A 1)。このような判定及び制御は、制御部 4 (図 1 参照) の機能によって、メモリ 6 に格納したメール対応に既読か否かを示す例えばフラグ等を用いることにより容易に判定することができる。そして、既読メールの場合は、そのメール本文を表示する (A 2)。即ち、制御部 4 は、メモリ 6 に格納したメールの内容 (文字メッセージ、画像等) を再度読み出して、表示部 7 に表示する制御を行う。

【 0 0 1 9 】

又既読メールでない場合は、前述の初期設定で選択したキャラクタによるメール取り出しシーンを、1駒による静止画像として、又は複数駒による動画像として表示する (A 3)。この時、メモリダイヤル登録されているユーザからのメールであれば、メモリダイヤル

10

20

30

40

50

登録時に予め登録した氏名や似顔絵画像もメール取り出しシーンの一部として表示することができる。そして、決定キーの押下又はn秒タイムアウトか否かを判定し(A4)、決定キー押下又はタイムアウトの場合に相手先確認を行う(A5)。即ち、送信元との関連を判定する(A6)。この送信元について、既に、メモリダイヤル登録が行われ、且つパーソナルデータの登録が行われている場合、即ち、メモリ6の登録部6a(図1参照)に送信元のダイヤル番号及び送信元のパーソナルデータが登録されている場合、コメントを表示する(A7)、この場合のコメントは、パーソナルデータ及び通信回数等の通信状況に応じて表示する(A8)。そして、決定キー押下か否かを判定し(A9)、決定キー押下の場合に、1ポイントを加算し(A10)、メール本文を表示部7に表示する(A17)。この未読メールを表示した場合に、このメール対応のフラグ等により既読を示す状態に変更する。

【0020】

又送信元について、メモリダイヤル登録が行われていない場合、或いはメモリダイヤル登録が行われているが、パーソナルデータ登録が行われていない場合、知らない人からのメール受信であることを示すキャラクタの静止画像又は動画像によるシーンとコメントを表示し(A11)、そして、決定キー押下又はn秒タイムアウトか否かを判定し(A12)、決定キーの押下又はタイムアウトにより、メモリダイヤル登録の有無を判定し(A13)、メモリダイヤル登録が行われている場合は、パーソナルデータの登録の処理、即ち、表示部7にパーソナルデータ登録案内のコメントに従った登録操作を促す表示を行い(A14)、ステップ(A10)に移行する。

【0021】

メモリダイヤル登録も行われていない場合は、メモリダイヤル登録を促すキャラクタの静止画像又は動画像によるシーンとコメントとを表示し(A15)、決定キー押下又はn秒タイムアウトか否かを判定し(A16)、決定キーの押下又はタイムアウトにより、ステップ(A10)に移行する。なお、前述のタイムアウトのn秒は、決定キーを押下しなくても、次のステップに移行する為の待ち時間であり、固定的或いはユーザが初期設定することができる。

【0022】

図3は本発明の実施の形態のメール取り出しシーンの説明図であり、(a1)は、表示部7(図1参照)の表示内容の一例を示し、受信メールについて、画面に表示されている「2/4」により、総数4通の中の未読メールが2通あることを示すので、その未読メールの表示を選択すると、図2のステップ(A1)に於ける既読メールではない場合に相当し、次のステップ(A3)に於けるメール取り出しシーン表示として、(a2)に示すキャラクタによるメール取り出しシーン(複数駒の中の1駒分のみ示す)を表示する。

【0023】

そして、始めての受信か否かを判定する。この場合、履歴部6b(図1参照)に記録された通信履歴情報を基に、始めての受信か否かを判定することができる。例えば、履歴部6bに、発信者番号と着信日時情報を通信履歴情報として記録しておくことにより、今回の受信メールに付加された発信者番号を基に、この履歴部6bを検索し、同一の発信者番号が記録されていなければ、始めての受信と判定することができる。そして、始めての受信で、且つメモリダイヤル登録も行われていない場合、キャラクタからの質問形式に従って、例えば、キャラクタの画像と共に質問文を表示する。この質問文をキャラクタからの質問として見せかけ、この質問に対して答える内容を入力する形式で、ユーザと送信者との関連情報をとしてのパーソナルデータの登録制御を行う(図2のステップ(A14)参照)。又始めての受信でない場合、例えば、2回目の受信の時に、(a3)に示すようなキャラクタとコメントとを表示する。キャラクタの種類は、後述の初期設定時に選択することができる。

【0024】

図4は本発明の実施の形態のメール送信時のフローチャートを示し、ショートメールやインターネット・アクセスによるメールの送信イベントにより、キャラクタがメールを運搬

10

20

30

40

50

するシーンを表示し(B 1)、決定キー押下又は n 秒タイムアウトか否かを判定し(B 2)、決定キーの押下又はタイムアウトにより、キャラクタがメールを届けて帰ってくるシーンを表示し(B 3)、決定キー押下又は n 秒タイムアウトか否かを判定し(B 4)、決定キーの押下又はタイムアウトにより、キャラクタがメールを届けてきたことを示す報告シーンを表示し(B 5)、決定キー押下又は n 秒タイムアウトか否かを判定し(B 6)、決定キーの押下又はタイムアウトにより、1 ポイントを加算し(B 7)、メール送信後のコメントを表示する(B 8)。

【 0 0 2 5 】

図 5 は本発明の実施の形態のメール送信時の表示説明図であり、(b 1)は、送信メール作成時の表示内容の一例を示し、メール送信を指示することにより、図 4 のステップ(B 1)に従って、(b 2)に示すキャラクタがメールを運搬するシーンを表示する。このメール送信が成功した場合は、(b 3)に示すように、「送信しました」のコメントを表示し、図 4 のステップ(B 3)に従って、(b 4)に示すキャラクタがメールを届けて帰ってくるシーンを表示する。そして、図 4 のステップ(B 5)に従って、(b 5)に示すように、キャラクタの画像と共に、処理結果の報告メッセージ、例えば、「メールを田中さんに送信しました」等を表示する。

【 0 0 2 6 】

この場合、履歴部 6 b (図 1 参照) に記録された通信履歴情報を参照して、始めての送信か否かを判定し、始めての送信の場合は、送信先のパーソナルデータを、キャラクタからの質問形式に従って登録する。又始めてでない場合は、登録されているパーソナルデータと通信履歴情報に基づいて、その時の通信状況、即ち、送信終了の通信状況に応じて、例えば、(b 6) に示す送信後の表示を行う。

【 0 0 2 7 】

又ネットワーク側の輻輳状態、又は送信先の携帯電話機等の通信装置の障害等により、メールを送信できない場合がある。その場合は、(b 7)に示すように「送信できませんでした」のコメントを表示し、(b 8)に示すようなキャラクタによる残念であることを示すシーンを動画像として表示し、(b 9)に示すようなコメントを表示する。なお、(b 2)、(b 4)は、複数駒の中の 1 駒分を示すものである。従って、送信処理の正常終了又は異常終了についての通信状況に応じたキャラクタとコメントとの表示によって、ユーザに通知することができる。

【 0 0 2 8 】

図 6 はキャラクタによるシーンの説明図であり、キャラクタを動画像として表示する場合を示し、(A) は 5 駒により示すメール運搬シーンの説明図であり、最後に 1 駒又は複数駒の無表示駒(白紙)を付加することができる。又(B) は 5 駒により示すメール運搬後に戻ってくるシーンの説明図である。即ち、図 5 の(b 2)のシーンは、図 6 の(A)のシーンの中の 1 駒分を示し、又図 5 の(b 4)のシーンは、図 6 の(B)のシーンの中の 1 駒分を示す。又図 6 の(C)は 3 駒によるメール取り出しのシーンを示し、その中の 1 駒分を図 3 の(a 2)として示している。

【 0 0 2 9 】

前述のコメント表示と共に、楽しさを倍加するようなキャラクタ表示は、例えば、メモリ 6 (図 1 参照) に、予め複数種類のキャラクタ毎に動画像を表示できる複数駒の画像情報を記憶し、この複数種類のキャラクタの中の一つを選択設定することにより行うものである。この場合、設定の為のコメントを表示し、又選択する為に順次複数種類のキャラクタを表示し、その中の 1 種類のキャラクタをキー入力等により選択する。それにより、以後のコメント表示の際に、選択した種類のキャラクタが現れることになる。又図 2 のステップ(A 1 0)又は図 4 のステップ(B 7)に於けるポイント加算は、このポイントが所定数を超えると、例えば、エンディングイベントにより、その時のキャラクタによる表示を終了し、再度同一或いは異なる種類のキャラクタの初期選択を行うステップ(図示せず)に移行する。

【 0 0 3 0 】

10

20

20

30

40

50

図7は本発明の実施の形態のパーソナルデータ登録のフローチャートを示し、先ず、自通信装置のユーザと、通信相手のユーザとの関係を選択する(C1)。即ち、スクロールキーにより、(C2)～(C5)に示す友人／知人／恋人／家族の何れかをユーザと通信相手との関連情報として選択する。なお、後述のように、仕事関係等の関連情報について選択することもできる。そして、決定キー押下か否かを判定し(C6)、決定キーを押下しない場合、終了キー押下か否かを判定し(C7)、終了キーを押下すると、呼出元、即ち、パーソナルデータ登録開始前の状態に戻る(C8)。又終了キーを押下せずに、決定キーを押下すると、恋人を選択するか否かを判定し(C9)、恋人選択の場合は、通信相手を異性(自装置のユーザの性別と異なる場合)で好きのパーソナルデータに自動的に設定し(C10)、前述の予め選択した種類のキャラクタ及びコメントを表示する(C11)。
10。

【0031】

又恋人を選択しない場合、性別の選択を行う(C12)。即ち、スクロールキーにより、(C13)、(C14)に示す男女の何れかを選択する。そして、決定キー押下か否かを判定し(C15)、押下しない場合は、終了キー押下か否かを判定し(C16)、終了キーを押下すると、呼出元、即ち、パーソナルデータ登録開始前の状態に戻る(C17)。又ステップ(C15)に於いて、決定キーを押下すると、好き嫌いの選択に移行する(C18)。

【0032】

図8は図7に示す処理に引き続いた処理を示し、前述のステップ(C18)と同一の好き／嫌いの選択ステップ(D1)を実行する。即ち、スクロールキーにより、(D2)、(D3)に示す好き／嫌いの何れかを選択する。そして、決定キー押下か否かを判定し(D4)、又終了キー押下か否かを判定し(D5)、終了キーを押下した場合は、呼出元に戻り(D6)、決定キーを押下した場合は、コメントを表示し(D7)、前述の選択したキャラクタの画像と共に、入力したパーソナルデータを表示する(D8)。
20

【0033】

そして、決定キー押下かn秒タイムアウトか否かを判定し(D9)、決定キーを押下又はタイムアウトにより、スクロールキーによって、(D10)に示す「はい」か、又は(D11)に示す「いいえ」を選択し、決定キー押下か否かを判定し(D12)、又終了キー押下か否かを判定し(D13)、終了キーを押下すると、登録入力データをキャンセルすることを示すので呼出元に戻る(D14)。又決定キーを押下すると、「はい」、「いいえ」の中の「はい」を選択して決定した否かを判定し(D15)、「はい」を選択しなかつた場合は、通信相手についての関係の選択(D16)に移行する。即ち、図7のステップ(C1)に移行する。又「はい」を選択して決定キーを押下した場合は、パーソナルデータを登録部6a(図1参照)に追加し(D17)、呼出元に戻る(D18)。
30

【0034】

前述のパーソナルデータの登録は、例えば、メモリダイヤル登録時、最初のメールの送受信時等に於いて、登録の有無を判定し、登録無しの場合には、登録案内をユーザに提示することにより(選択した種類のキャラクタと共に、登録の為の入力手順のガイダンスを文字メッセージとして表示することにより)、ユーザは容易に登録操作を行うことができる。
40

【0035】

図9は、パーソナルデータについての表と、履歴条件とを示すもので、履歴条件としては、当日を基に、送受信の有無の履歴について、「今日」、「昨日」、「一昨日」、「3日以上前」、「なし」とする。又頻度条件として、「今日2回目」、「毎日」、「頻繁」、「今日だけ」とし、これらの通信履歴条件と、登録したパーソナルデータとキャラクタ種別とを基に、通信状況に応じて、送受信時のキャラクタのシーンやコメント内容を変えて表示する。例えば、当日が10日であるとすると、カレンダー機能により、「10日」、「9日」、「8日」、「7日以前」に於ける送信(又は受信)回数を、履歴部6b(図1参照)に記憶された通信履歴情報を基に演算して格納する。従って、この4日間に少なくと
50

も1回の送受信があれば、頻度条件の「毎日」に該当することになり、又この4日間以上送受信がなく、今日始めて送受信を行った場合、頻度条件の「今日だけ」に該当することになる。なお、頻度条件は、更に他の条件、例えば、メールの送信又は受信のみを対象とするように設定することも可能である。

【0036】

又パーソナルデータは、ステップ(D2)～(C5)による「友人」、「知人」、「恋人」、「家族」又は「仕事関係」と、ステップ(C13),(C14)による「男」、「女」と、ステップ(D2),(D3)による「すき」、「きらい」との組合せとした場合を示す。なお、他の種類の関連情報を含めることも可能である。そして、このパーソナルデータと、個人データ(ユーザ個人のデータ)の男性又は女性との組合せとなる。例えば、ユーザが女性で、通信相手が女性の友人で好きのパーソナルデータの場合、「3.好き-友人-同性」の組合せとなり、又ユーザが男性で、パーソナルデータとして、恋人且つ女性の場合は、「2.好き-恋人-異性」の組合せとなり、この場合は嫌いの条件はない。

10

【0037】

制御部4(図1参照)の機能により、送受信時に、通信履歴情報とパーソナルデータとを基に、選択した種類のキャラクタによるシーン表示やコメントを表示する。例えば、パーソナルデータとして、「友人」、「同性」、「好き」が登録され、通信履歴の頻度条件が「今日だけ」の場合に、選択した種類のキャラクタと共に、「 (通信相手氏名)とあたしも友達になりたいな」等のコメントを表示し、又通信履歴の頻度条件が「今日2回目」の場合に、選択した種類のキャラクタと共に、「今度は何を書いたの 教えて?」等のコメントを表示することができる。このように、表示するコメントは、その内容により、少なくとも始めてのメール送受信であるか、おおよそ、何回目のメール送信か等が類推できることになる。

20

【0038】

又パーソナルデータとして、「嫌い」を登録し、頻度条件が「頻繁」となった時に、選択した種類のキャラクタと共に、「着信拒否を設定しましょうか?」等のコメントを表示し、それに対して、「はい」、「いいえ」のコメントの「はい」を選択することにより、この通信相手からのメール受信を拒否する設定を行うことができる。従って、パーソナルデータと頻度情報との組合せにより、迷惑メールを拒否する設定が可能となる。又メールのみでなく、通話着信時に於いても、前述のパーソナルデータに従ったコメント表示を行い、迷惑電話については着信拒否の設定を行うことも可能となる。

30

【0039】

図10は個人データ入力のフローチャートを示し、個人データ新規登録操作時に、「あなたの名前は?」のコメントが表示される。それに従って、入力操作部5(図1参照)から、例えば、ユーザ氏名の「ふじ つうた」と入力すると(E1)、決定キー押下か否かを判定し(E2)、決定キーを押下すると、誕生日の入力となる(E3)。即ち、「誕生日は?」のコメント表示に従って、月日の表示位置にカーソルキーで合わせて数値キーにより誕生日を入力する(E4)。図示の場合は、「2月5日」の誕生日を入力した状態を示す。

30

【0040】

そして、決定キー押下か否かを判定し(E5)、決定キーを押下すると、性別の選択を行う(E6)。即ち、(E7),(E8)に示すように、「性別は?」の表示内容をスクロールキーで選択し、決定キー押下か否かを判定する(E9)。決定キーを押下すると、個人データを登録部6a(図1参照)に登録する(E10)。なお、ステップ(E2),(E5),(E9)に関連して、終了キーを押下すると、呼出元に戻るものである。

40

【0041】

前述のように、メモリ6の登録部6aに登録する個人データは、氏名、性別、誕生日等のユーザ個人に関係するデータであり、又パーソナルデータは、友人、知人、恋人、家族、仕事関係、好き、嫌い等のユーザと通信相手との関係を示すデータである。このようなデータは、追加又は更新可能であり、又更に他の種類、例えば、年齢、氏名、住所等のデータ

50

タを含めることができる。

【0042】

図11は誕生日イベントについてのフローチャートであり、図10のステップ(E4)に於いて入力して登録した個人データの誕生日の当日は、カレンダー機能によって識別できるから、その誕生日当日に於いてフラグをセットし、例えば、メールの送受信等を誕生日イベントとし、誕生日に於けるメール受信時にサウンド鳴動により例えば「ハッピーバースデー」の曲を鳴らし(F1)、又キャラクタが喜ぶ様子を示すシーンを表示すると共に、「誕生日おめでとう」のコメントを表示する(F2)、そして、決定キー押下か又は5秒タイムアウトか否かを判定し(F3)、決定キー押下又はタイムアウトにより、誕生日イベント処理済として、フラグをリセットし(F4)、誕生日イベントを終了する(F5)。なお、誕生日当日は各種のイベント毎に繰り返し前述の動作を行うように設定することも可能である。10

【0043】

本発明は、携帯電話機等の携帯端末装置のみでなく、通信機能部を有する他の通信装置にも適用可能であり、又表示部7(図1参照)の表示面積に対応して、キャラクタと共に各種コメントを同時に表示することができる。又メモリ6を備えていることにより、例えば、メール読み上げ機能やゲーム等の各種の機能を搭載することができる。或いは、メモリカードの挿抜スロットを設け、メモリ6の拡張機能を実現する構成とすることも可能である。このような構成の場合、メモリカードを記録媒体として、前述の情報コメント表示プログラムを格納して、携帯電話機等の通信装置に装着することができる。20

【0044】

又通話中に於いて、パーソナルデータと通信履歴情報とを基に、表示部にキャラクタやコメントを表示することもできる。この場合、携帯電話機であると、表示部を見ることが一般的には不可能であるが、ハンズフリー機能を用いた場合又は延長コードによるイヤホンとマイクロホンとによる通話の場合は、表示部を見ることができる。

【0045】

又図1に於いて、メモリ6の履歴部6bを、音声着呼時又は文字情報受信時に、送信元の識別情報に対応付けて、通信履歴を記憶する第2の記憶部とする。例えば、携帯電話機の電話番号Xを識別情報とし、この携帯電話機からの電子メールを受信した場合に、識別情報Xに対応に受信メール1件とする通信履歴が記録される。この時、通信履歴として更に受信した日又は時刻又はそれらの両方の日時情報を含めて記録することができる。又メールの送信と受信との双方をメール通信としての一つのカテゴリーとして合計数を記録することもできる。又音声発呼とメール送信等の送信という一つのカテゴリーとして記録することもできる。即ち、通信履歴の管理上の統計処理を行うカテゴリーは、種々選択可能である。30

【0046】

なお、通信履歴情報は、電話番号等の識別情報と対応付けて記憶されるものであるが、メモリダイヤルに電話番号と対応して氏名等の他の識別情報を記憶しておく場合には、電話番号に対応する氏名等の他の識別情報に変換した上で、通信履歴情報と対応付けて記憶させることもできる。勿論、無線基地局を介して送信される送信元の携帯電話機等の識別情報が装置IDやメールアドレス等の場合、これらを識別情報として通信履歴情報を対応付けることができる。40

【0047】

ここで、新たな文字情報としてメールを受信(音声着呼等)すると、その時に同時に受信した送信元の電話番号を抽出し、履歴部6bに記憶されている当該電話番号に対応する履歴情報を抽出し、今回の受信と合わせて合計何回目の受信であるかを制御部4に於いて演算し、その演算結果及び電話番号X又はメモリダイヤルに登録されている電話番号Xに対応する氏名等を文字情報として表示部7に表示する。

【0048】

この時、受信回数に対応付けた画像情報(静止画像又は動画像)をメモリ6に格納してお50

き、制御部4に於ける演算結果により得られる受信回数に対応する画像情報をメモリ6から読み出して、表示部7に表示することができる。

【0049】

又受信回数と共に、日時情報も履歴部6bに記録している場合、「本日は 件目の受信です」のように、1日単位で受信回数を合計して表示することもできる。又1日単位で受信回数を記録する場合、翌日はこの受信回数による通信履歴情報をクリアすることができる。

【0050】

又単なる受信回数としてではなく、履歴部6bに記録した受信履歴情報から受信頻度（例えば、何回／時間、何回／日、何回／週、何回／（数時間、数日、数週間）のような平均値、若しくは、前回の受信からの経過時間、経過日数、前回の受信日、前回の受信時刻等）を、制御部4の処理によって求め、その処理結果を文字メッセージとして表示することもできる。例えば、1週間平均して3回／日以上の受信であると判定すると、「受信頻度は3回／日です」等と表示する。又抽象的に、例えば、受信頻度が1週間平均して0.1回／日である場合には、「たまにメールをくれる人だね」のメッセージを表示し、3回／日である場合には、「よくメールくれるね」のメッセージを表示することができる。

10

【0051】

又前回の受信が7週間前の場合、「前回受信は、7週間前です」又は「前回受信から7週間経過しました」、或いは、抽象的に「久しぶりの受信だね」のメッセージを表示し、前回の受信が1日前であれば、「前回受信は、1日前です」、或いは、抽象的に「またメールくれたね」等のメッセージを表示することができる。前述のような各種のメッセージは、メモリ6に記憶しておき、制御部4に於ける通信履歴情報についての演算結果に対応するメッセージを読み出して、表示部7に表示するものである。なお、頻度情報は、携帯電話機の利用を継続するか否かの判断にも役立つことになる。

20

【0052】

又業務報告等を受信する場合等に於ける受信計画情報をメモリ6の登録部6a等の第4の記憶部に登録し、カレンダー機能を用いて受信計画に沿った受信が行われているか否かを制御部4に於いて判定することができる。例えば、送信元の携帯電話機等の通信装置の電話番号又はそのユーザの氏名等を基に、例えば、電子メールの受信計画を登録する。受信計画としては、n通／時間（n=整数）、n通／日、n通／週、n通／月、或いは、6月20日等の日付（なお、複数日を指定してもよい、例えば、3月3日、4月3日、5月3日等とすることができる）を指定する。なお、音声着呼についての受信計画の場合は、n回／日、n回／週等の設定とすることができる。このような設定は、業務内容等に対応して選択することができる。

30

【0053】

制御部4は、定期的又は入力操作部5の操作等によって、履歴部6bに記録されている通信履歴情報を取得し、設定された受信計画を満たしているか否かを判定する。満たしていない場合は、そのユーザの氏名がA、電話番号がXの場合に、「電話番号XのAさんは受信計画を満たしていません」等のコメント表示を行うことができる。その時に、選択した種類のキャラクタによる静止画像又は動画像を含めて表示することができる。又満たしている場合は、「電話番号XのAさんは受信計画を満たしています」等のコメント表示を行うことができる。この場合も、選択した種類のキャラクタによる静止画像又は動画像を含めて表示することができる。

40

【0054】

又制御部4に於いて、受信計画を満たしているか否かの判定結果、例えば、前述の電話番号XのAさんからの受信について、満たしていない場合、この電話番号XのAさん宛に、所定の内容の電子メールを自動的に送信する制御を行うことができる。この所定の内容は、例えば、「警告：計画を満たしていません」等の警告内容とすることができる。又受信計画に基づいて、例えば、1通／日の受信計画の場合に、この受信計画達成の為のメール送信期限までm時間となった時（例えば、2時間前の22時）、自動的に、「警告：メー

50

ル送信期限が近づいています」等のメッセージを送信することもできる。又この警告内容のメッセージを送信する時に、表示部7に、「警告メッセージをおくりますか?」のメッセージを表示し、キー操作等に応じて、送信するか否かを決定する制御構成とすることもできる。

【0055】

又制御部4とメモリ6に格納されたプログラムと表示部7との機能によるエージェント機能を実現し、このエージェント機能により、ユーザに前述の各種のコメントの表示や、登録処理等を行うことができる。又前述の通信履歴情報とパーソナルデータとの組合せに対応して表示する為のプログラム及びキャラクタやコメント等のを含めて、コンピュータによって読み取ることができる記録媒体に記録し、その記録媒体から通信装置にダウンロードすることも可能である。 10

【0056】

(付記1) 音声着呼時又は文字情報の受信時に、送信元の識別情報を含めて受信すると共に、文字又は画像の表示を行う表示部を備えた通信装置に於いて、通信履歴情報を前記識別情報に対応付けて記憶する記憶手段と、音声着呼時又は文字情報の受信時に、前記送信元の前記識別情報を受信し、該識別情報に対応する通信履歴情報を前記記憶手段から取得し、前記送信元との間の通信に関する履歴情報を文字又は画像により前記表示部に表示させる制御手段とを備えたことを特徴とする通信装置。

(付記2) 送受信機能と文字メッセージ又は画像を表示する表示部とを備えた通信装置に於いて、自通信装置のユーザと他の通信装置のユーザとの関連情報としてのパーソナルデータを該他の通信装置又は該他の通信装置のユーザの識別情報と対応付けて記憶する第1の記憶部と、受信履歴情報を、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて記憶する第2の記憶部と、受信時又は受信内容の表示後、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報を用いて、前記第1の記憶部から該送信元の通信装置のユーザとの関連情報としてのパーソナルデータを取得し、前記第2の記憶部から該送信元の通信装置又は該通信装置のユーザに対応する受信履歴情報を取得し、前記パーソナルデータ及び受信履歴情報との組合せにより選択的に文字メッセージ又はキャラクタ画像を前記表示部に表示させる制御部とを備えたことを特徴とする通信装置。 20

【0057】

(付記3) 送受信機能と文字メッセージ又は画像を表示する表示部とを備えた通信装置に於いて、自通信装置のユーザと他の通信装置のユーザとの関連情報としてのパーソナルデータを該他の通信装置又は該他の通信装置のユーザの識別情報と対応付けて記憶する第1の記憶部と、送信履歴情報を、送信先の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて記憶する第3の記憶部と、文字メッセージ編集時又は送信時又は送信後に、送信先の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報を用いて、前記第1の記憶部から該送信先の通信装置のユーザとの関連情報としてのパーソナルデータを取得し、前記第3の記憶部から該送信先の通信装置又は該通信装置のユーザに対応する送信履歴情報を取得し、前記パーソナルデータ及び前記送信履歴情報との組合せにより、選択的に文字メッセージ又はキャラクタ画像を前記表示部に表示させる制御部とを備えたことを特徴とする通信装置。 30

。

(付記4) 送受信機能と、日時情報を管理するカレンダー機能と、文字メッセージ又は画像を表示する表示部とを備えた通信装置に於いて、他の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報を対応付けて受信計画を記憶する第4の記憶部と、受信履歴情報を、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて、日又は時又はこれらの双方の情報と共に記憶する第2の記憶部と、該第2の記憶部に記憶した受信履歴情報を用いて、前記他の通信装置又は該通信装置のユーザに対応する受信計画を満たすか否かを判定し、判定結果に応じた文字メッセージ又は画像を前記表示部に表示させる制御部とを備えたことを特徴とする通信装置。 40

(付記5) 少なくとも電子メールの送受信機能と、日時情報を管理するカレンダー機能と、受信メールの内容を表示する表示部とを備えた通信装置に於いて、他の通信装置又は該

通信装置のユーザの識別情報と対応付けて受信計画を記憶する第4の記憶部と、受信履歴情報を、送信元の通信装置又は該通信装置のユーザの識別情報と対応付けて、日又は時又はこれらの双方の情報と共に記憶する第2の記憶部と、該第2の記憶部に記憶した受信履歴情報を用いて、前記他の通信装置又は該通信装置のユーザに対応する受信計画を満たすか否かを判定し、満たさないと判定した場合に、該他の通信装置に対して、所定の内容の電子メールを送信するように制御する制御部とを備えたことを特徴とする通信装置。

【0058】

(付記6) 通信機能部による送受信メール等を表示する表示部を含み、該表示部に情報コメントを表示する情報コメント表示装置に於いて、ユーザと通信相手との関連情報としてのパーソナルデータをエージェント機能に従って登録する登録部と、前記通信機能部による通信履歴を記録する履歴部と、前記登録部に登録された前記パーソナルデータと前記履歴部に記録された通信履歴との組合せに基づいて、前記通信機能部による通信状況に対応してキャラクタを含む情報コメントを前記表示部に表示させるエージェント機能を実現する制御部とを備えたことを特徴とする情報コメント表示装置。 10

(付記7) 前記登録部に、ユーザ個人に関係した個人データと、該ユーザと通信相手との関連情報としての友人、知人、家族等の関係や性別等を含むパーソナルデータとを登録し、前記履歴部に、設定した期間内の各日の通信回数を基にした頻度条件を記録する構成としたことを特徴とする付記6記載の情報コメント表示装置。

【0059】

(付記8) ユーザと通信相手との関連情報としてのパーソナルデータをエージェント機能によるコメントに従って入力して登録部に登録し、通信機能部による通信履歴を履歴部に記録し、前記通信機能部による送受信時に、前記エージェント機能により前記登録部に登録された前記パーソナルデータと、前記履歴部に記録された通信履歴との組合せに基づいて、前記通信機能部による通信状況に対応し、予め選択した種類のキャラクタを含む情報コメントを表示部に表示する過程を含むことを特徴とする情報コメント表示方法。 20

(付記9) ユーザ個人に関係した個人データを初期設定時に登録部に登録し、且つ複数種類の中の1種類のキャラクタを選択する過程を含むことを特徴とする付記8記載の情報コメント表示方法。

(付記10) 初期設定時又はメモリダイヤル登録時又は通信機能部による送受信時に、前記エージェント機能により前記パーソナルデータの登録の有無を判定し、登録無しの場合に、前記エージェント機能によるコメント表示に従ってパーソナルデータの入力操作を行う過程を含むことを特徴とする付記8記載の情報コメント表示方法。 30

(付記11) 前記ユーザに対する前記通信相手が友人、家族等の関係と、性別と、好き嫌い等を含むパーソナルデータを前記エージェント機能によるコメントに従って入力して前記登録部に登録し、前記履歴部に記録する通信履歴についての設定期間内の各日に於ける通信回数を基にした頻度条件を設定し、前記通信機能部による送受信時に、前記エージェント機能により、前記登録部に登録された前記パーソナルデータと、前記履歴部による前記頻度条件とを基に、予め選択した種類のキャラクタによるシーンを含む情報コメントを選択して表示部に表示する過程を含むことを特徴とする付記8記載の情報コメント表示方法。 40

【0060】

(付記12) ユーザと通信相手との関連情報としてのパーソナルデータをエージェント機能によるコメントに従って入力して登録部に登録するステップと、通信機能部による通信履歴を履歴部に記録するステップと、前記通信機能部による送受信時に、前記エージェント機能により前記登録部に登録された前記パーソナルデータと前記履歴部に記録された通信履歴との組合せに基づいて、通信状況に対応し、予め選択した種類のキャラクタを含む情報コメントを表示部に表示するステップとを含むことを特徴とする情報コメント表示プログラムを格納した記録媒体。

(付記13) 前記ユーザに対する前記通信相手が友人、家族等の関係と、性別と、好き嫌い等を含むパーソナルデータを前記エージェント機能によるコメントを表示するステップ 50

と、該コメントに従って入力して前記登録部に前記パーソナルデータを登録するステップと、前記履歴部に記録する通信履歴についての設定期間内の各日に於ける通信回数を基にした頻度条件を設定するステップと、前記通信機能部による送受信時に、前記エージェント機能により、前記登録部に登録された前記パーソナルデータと、前記履歴部による前記頻度条件とを基に、予め選択した種類のキャラクタによるシーンを含む情報コメントを選択して表示部に表示するステップとを含むことを特徴とする付記 1 2 記載の情報コメント表示プログラムを格納した記録媒体。

【0061】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明は、携帯電話機や固定電話機等を含むネットワークに接続して通信する通信装置に於いて、送信又は受信又は送受信の履歴を記録した通信履歴情報と、送信元のユーザとの関連情報のパーソナルデータとの組合せに従って、文字メッセージや予め選択した種類のキャラクタによる静止画像又は動画像を表示し、各種の操作のガイダンス表示や、通信状況の表示等により、通信状況の把握を容易とし、且つ操作性を向上して、初心者でも親しみ易い通信装置とすることができる利点がある。又個人的な使用時のみでなく、業務用として連絡通信の有無の管理等についても容易となる利点がある。

10

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の実施の形態の説明図である。

【図 2】本発明の実施の形態のメール受信時のフローチャートである。

【図 3】本発明の実施の形態のメール取り出しシーンの説明図である。

20

【図 4】本発明の実施の形態のメール送信時のフローチャートである。

【図 5】本発明の実施の形態のメール送信時の表示説明図である。

【図 6】キャラクタによるシーンの説明図である。

【図 7】本発明の実施の形態のパーソナルデータ登録のフローチャートである。

【図 8】本発明の実施の形態のパーソナルデータ登録のフローチャートである。

【図 9】パーソナルデータ及び履歴条件設定の説明図である。

【図 10】個人データ登録のフローチャートである。

【図 11】誕生日イベントについてのフローチャートである。

【符号の説明】

1 アンテナ

30

2 無線送受信部

3 ベースバンド処理部

4 制御部

5 入力操作部

6 メモリ

6 a 登録部

6 b 履歴部

7 表示部

8 インタフェース部 (I/F)

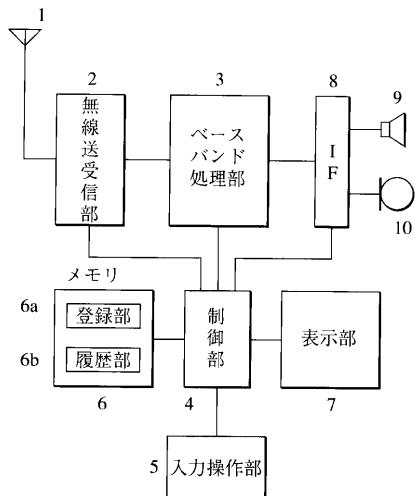
9 スピーカ

40

10 マイクロホン

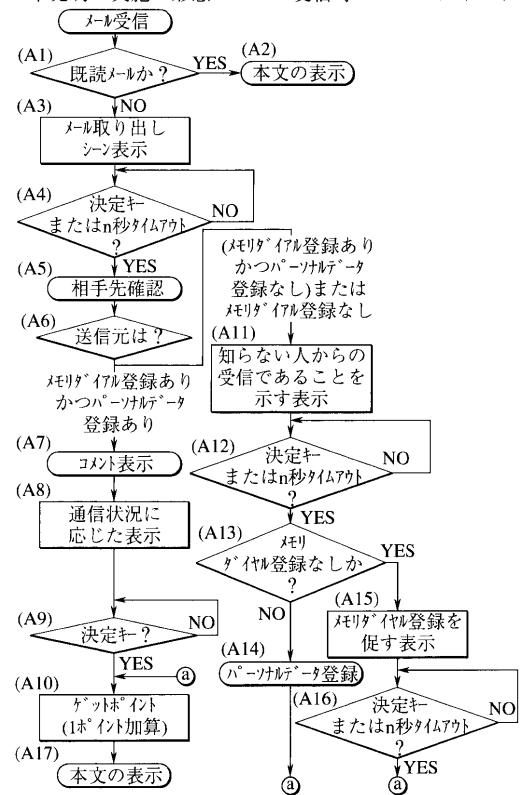
【図1】

本発明の実施の形態の説明図



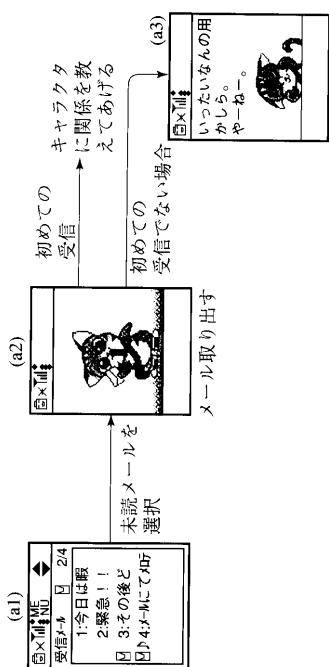
【図2】

本発明の実施の形態のメール受信時のフローチャート



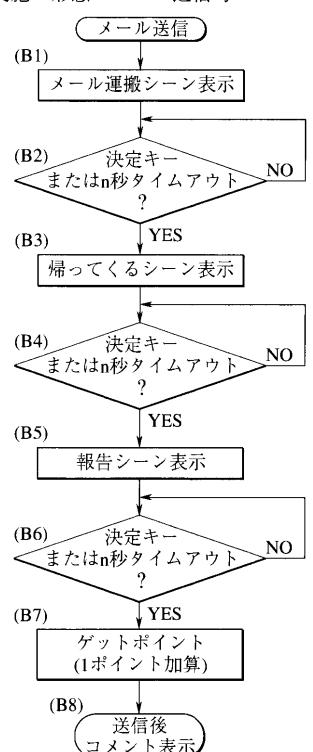
【図3】

本発明の実施の形態のメール取り出しシーンの説明図



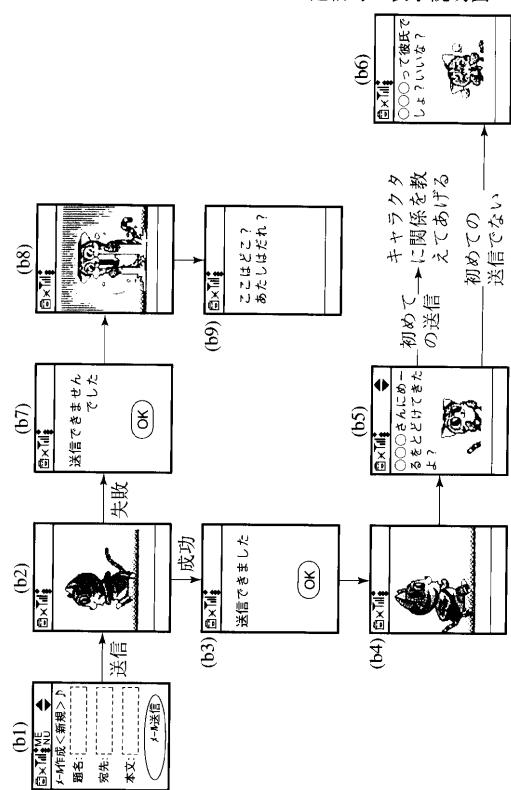
【図4】

本発明の実施の形態のメール送信時のフローチャート



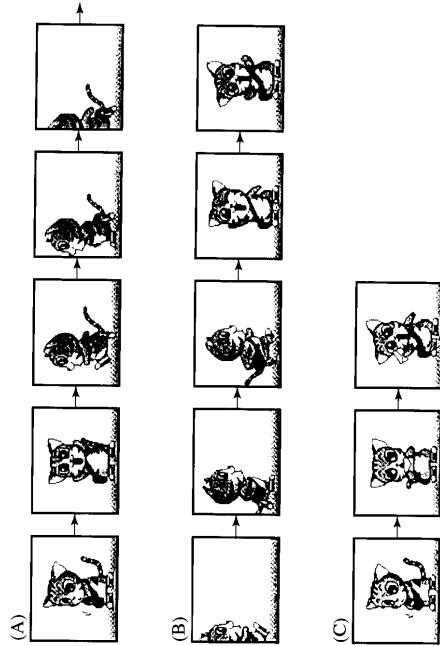
【図5】

本発明の実施の形態のメール送信時の表示説明図



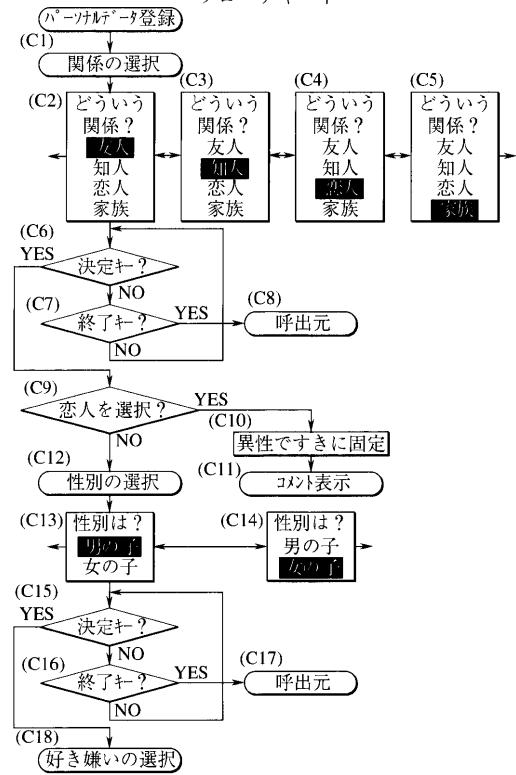
【図6】

キャラクタによるシーンの説明図



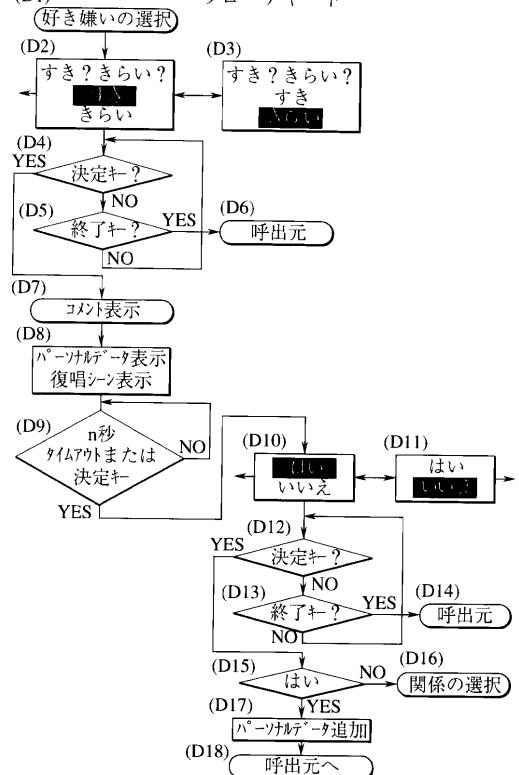
【図7】

本発明の実施の形態のパーソナルデータ登録のフローチャート

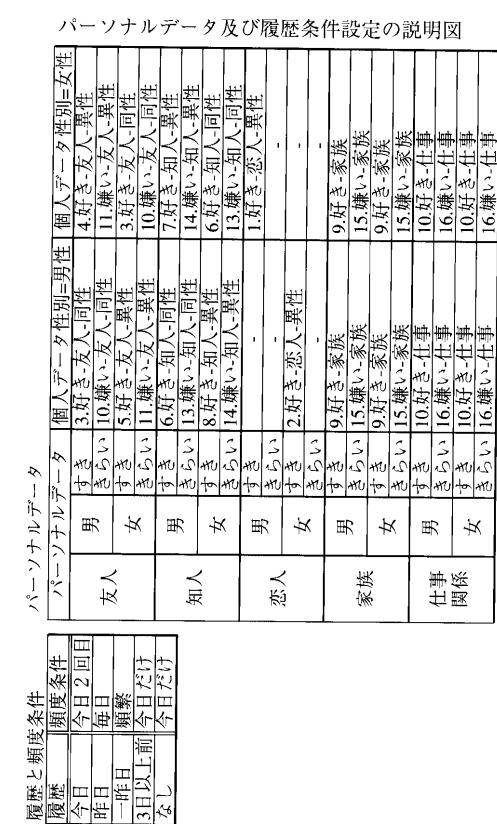


【図8】

本発明の実施の形態のパーソナルデータ登録のフローチャート

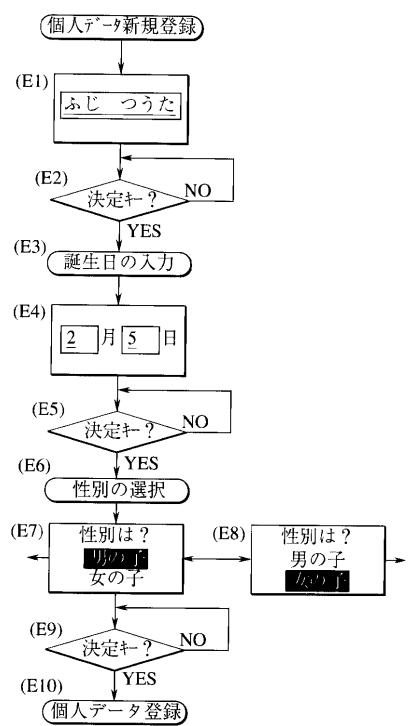


【図9】



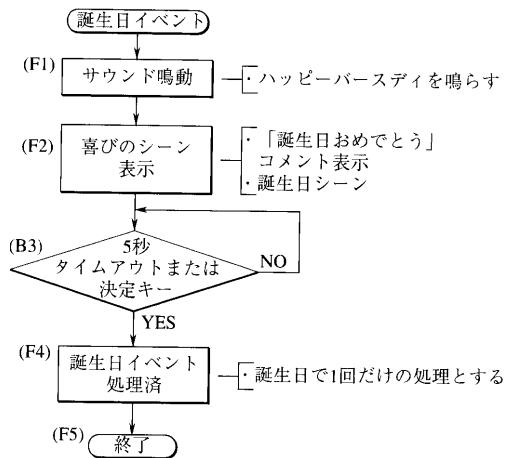
【図10】

個人データ登録のフローチャート



【図11】

誕生日イベントについてのフローチャート



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 04 B 7/26 109 T

(72)発明者 藤井 陽子

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

(72)発明者 地福 恭子

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

審査官 矢頭 尚之

(56)参考文献 特開2000-101687 (JP, A)

特開平11-252648 (JP, A)

特開平10-327232 (JP, A)

特開平10-304419 (JP, A)

特開平11-355823 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 29/12

H04M 1/57

H04Q 7/38